

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社 エ ス イ ー  
代表取締役社長 大 津 哲 夫

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号<br>ハイアットリージェンシー東京 27階「エクセレンス」   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第37期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第37期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役の補欠者2名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載させていただきます。

法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移いたしましたが、原材料価格の高騰や人材不足の影響に伴う生産・物流コストの上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループでは、世界的な視野で建設・建築技術の高性能化を図りながら、市場ニーズに呼応した社会資本の充実、貢献に努めております。

建設市場では、建設資材としての各種ケーブル製品の販売とそれに付随するエンジニアリングサービスを提供しており、海外建設市場においては、海外向け建設資材販売強化を図る一方で、コンサルタント業務として、アフリカのフランス語圏を中心とした特長ある事業を展開しております。

中・長期的に公共投資が縮減傾向となるなかで、公共事業への依存低減を図るべく、建築市場での民間需要向け資材販売事業へ参入し、さらには、公共・民間両市場をターゲットとした鉄鋼製品および鉄骨工事ならびにE S C O Nを始めとするコンクリート製品の販売にも活動領域を拡げております。

また、国土を支える道路・橋梁・トンネル・ダム・港湾などの社会インフラ設備の老朽化に対応した補修・補強工事業に進出するなど、エスイーグループ全体としての戦略的M&Aの推進によるグループ相乗効果を発揮することにより、中・長期的な売上、利益確保に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、平成28年度の大型補正予算が執行されたことによる効果や政府による公共インフラ老朽化対策の具体化の効果があり、また、平成30年1月に株式取得をした株式会社ホンシュウのコンクリート部門の売上が寄与したことなどから、売上高201億97百万円（前期比13.8%増）と増収となりました。

利益面では、売上高増加による利益増加があったことから、営業利益9億54百万円（前期比45.4%増）となり、営業外収益においては、海外の持分法適用会社の持分法による投資利益の計上が寄与したこともあり、経常利益10億51百万円（前期比54.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億80百万円（前期比58.4%増）となりました。

当社グループの報告セグメントの状況は次のとおりであります。

a. 建設用資機材の製造・販売事業

この事業では、平成28年度の大型補正予算執行によるケーブル製品分野の製品納入が順調に推移し、鉄鋼製品分野においても、海外案件における建設商材の売上があり、土木耐震金物等の製品納入も順調に推移いたしました。

また、平成30年1月に株式取得をした株式会社ホンシュウのコンクリート分野での売上高も当事業に寄与したことから、全体として増収となりました。

利益面では、売上高の増加による売上総利益の増加があり、販売費及び一般管理費においても費用抑制の取り組みを推進した結果から増益となりました。

この結果、この事業の売上高は86億76百万円（前期比10.6%増）、営業利益は5億59百万円（前期比175.8%増）となりました。

b. 建築用資材の製造・販売事業

この事業では、エスイーA & K株式会社において、東北市場で復興需要が一巡したことで工事の減少傾向が続いておりますが、首都圏市場においては、東京オリンピックや都心再開発の工事需要が具体化してきたことから自社製品の販売に注力いたしました。利益面においては、鋼材価格の高騰が続いていることから、利益率の低下が生じる結果となりました。

エスイー鉄建株式会社および株式会社中川鉄工所においては、鉄骨工事や建築分野での鉄鋼製品で好調な受注に支えられ、また、一昨年に事業承継した丸互事業所の鉄骨部門の売上が当事業に寄与いたしました。

この結果、この事業の売上高は87億24百万円（前期比16.9%増）、営業利益は4億26百万円（前期比5.6%減）となりました。

#### c. 建設コンサルタント事業

この事業では、株式会社アンジェロセックにおけるアジア・アフリカ圏をはじめ、各国での道路・橋梁部門を中心としたコンサルタント事業を推し進めております。特にアフリカ(フランス語圏)における事業において、顧客からの信頼度が高まってきており、この事業の強みとなっております。

当連結会計年度におきましては、「東ティモール国道路維持管理水準向上プロジェクト」、「コンゴ民主共和国道路維持管理能力強化プロジェクト」、「パプアニューギニア国道路整備能力強化プロジェクト」等が完工いたしました。

この結果、この事業の売上高は6億78百万円(前期比4.4%減)、営業利益は45百万円(前期比23.6%減)となりました。

#### d. 補修・補強工事業

この事業では、当連結会計年度の期初より、平成28年度の大型補正予算執行による効果や熊本地震の復興推進と政府による積極的な社会インフラ老朽化対策等が追い風となり、受注環境が良好に推移いたしました。

このようななか、当連結会計年度の売上高は、大型工事での橋梁・トンネル等の工事消化が順調に推移したことなどから、増収・増益となりました。

この結果、この事業の売上高は21億17百万円(前期比23.1%増)、営業利益は2億55百万円(前期比50.2%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3億97百万円ではありますが、その主要なものは、株式会社エスイーの工場設備の配置転換・増設により増加した資産と、エスイー鉄建株式会社の新工場の完成によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

<借入金>

借入額 12億50百万円



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 34 期<br>平成27年3月期 | 第 35 期<br>平成28年3月期 | 第 36 期<br>平成29年3月期 | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 19,606,086         | 19,490,478         | 17,742,097         | 20,197,153                      |
| 経常利益                | 672,280            | 548,345            | 679,196            | 1,051,563                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 349,789            | 358,102            | 429,378            | 680,307                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 23.39              | 23.95              | 28.71              | 45.49                           |
| 総資産                 | 20,556,805         | 21,579,136         | 21,633,038         | 22,526,798                      |
| 純資産                 | 7,766,178          | 7,666,712          | 7,781,283          | 8,345,461                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 518.16             | 512.41             | 519.49             | 556.86                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

第34期は、政府・日銀による経済対策や金融政策を背景に企業業績の回復や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調が認められましたが、消費税増税後の個人消費回復の足取りは弱く、円安による輸入原材料価格の上昇など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を図る取り組みを行い、売上高196億6百万円（前期比4.9%増）、営業利益6億92百万円（前期比45.8%減）、経常利益6億72百万円（前期比48.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億49百万円（前期比55.9%減）となりました。

第35期は、政府による景気対策や日銀による金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国経済等の減速や個人消費の伸び悩み、原油価格の下落などから景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を図る取り組みを行い、売上高194億90百万円（前期比0.6%減）、営業利益5億12百万円（前期比26.0%減）、経常利益5億48百万円（前期比18.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については、組織再編に伴う税務上の効果があったことから3億58百万円（前期比2.4%増）となりました。

第36期は、政府による経済政策を背景に雇用・所得環境の改善など、全体として緩やかな回復基調が継続いたしましたが、世界経済は、米国新政権の政策動向や東アジア情勢の緊張の高まり等、先行きは不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を図る取り組みを行い、売上高177億42百万円（前期比9.0%減）、営業利益6億56百万円（前期比28.0%増）、経常利益6億79百万円（前期比23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億29百万円（前期比19.9%増）となりました。

第37期（当連結会計年度）につきましては、前記（1）「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### （3）重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 出資比率   | 主要な業務内容                         |
|---------------|-----------|--------|---------------------------------|
| 株式会社アンジェロセック  | 200,000千円 | 85.0%  | 建設コンサルタント事業                     |
| エスイーA & K株式会社 | 90,000千円  | 100.0% | 建築用資材の製造・販売事業                   |
| 株式会社ホンシュウ     | 20,000千円  | 100.0% | 建設用資機材の製造・販売事業                  |
| エスイーリペア株式会社   | 30,000千円  | 100.0% | 補修・補強工事業                        |
| エスイー鉄建株式会社    | 20,000千円  | 100.0% | 建設用資機材の製造・販売事業<br>建築用資材の製造・販売事業 |
| 株式会社中川鉄工所     | 60,000千円  | 80.0%  | 建設用資機材の製造・販売事業<br>建築用資材の製造・販売事業 |

（注）1. 上記の重要な子会社6社は、当社の連結子会社であります。

2. 平成30年1月4日に株式会社ホンシュウの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 平成30年4月1日にエスイーA & K株式会社は株式会社ホンシュウと合併し商号をA & Kホンシュウ株式会社といたしました。

### （4）対処すべき課題

建設業界におきましては、長期的視野での公共投資の減少により、年々市場規模の縮小と価格競争の激化が進んでおり、経営環境はますます厳しくなっております。

このような環境のなか、当社グループは以下の課題に取り組み、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を目指します。

#### ① 総合的エンジニアリンググループの確立

◆国内・海外市場での設計・施工指導

◆世界的技術レベルの斜材新架設技術による施工エンジニアリング分野の拡充と大型プロジェクトの確保

- ② 技術開発型企业への積極的な取り組み
  - ◆超高強度合成繊維補強コンクリート「ESCON」の拡販と用途開発の継続
  - ◆製品の新たな用途開発による市場規模の拡大
- ③ 海外への新たな事業展開
  - ◆連結子会社『株式会社アンジェロセック』による海外市場での業容拡大
  - ◆海外建設市場への積極的な取り組み（新規プロジェクト創出と具体化推進）
  - ◆仏国『アンジェロップ社』および韓国の関連会社『株式会社 코리아エス イー』、ベトナムの非連結子会社『有限会社日越建設コンサルタント（VJEC）』ならびに台湾『九春工業』との連携による競争力強化
- ④ 補修・補強市場拡大への対応強化
  - ◆橋梁・トンネル等構造物の補修・補強市場への取り組み強化
- ⑤ 戦略的M&Aの推進
  - ◆M&Aによる事業拡大ならびに経営基盤の強化
- ⑥ 既存事業の安定成長
  - ◆コスト削減による市場競争力の向上
  - ◆グループシナジー強化のため、人材流動化の推進

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| セグメント          | 区 分        | 主 な 事 業 内 容 ・ 製 品 等                                                       |
|----------------|------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 建設用資機材の製造・販売事業 | ケーブル製品分野   | 「アンカー」「落橋防止装置」「PC用ケーブル」「外ケーブル」「斜材」「控索」等のケーブル製品（付属品）の製造・販売<br>建設用機材のレンタル 等 |
|                | 鉄鋼製品分野     | 「KIT受圧板」「変位制限装置」等の製造・販売<br>土木耐震金物等の鉄鋼製品の製造・販売<br>建設商材の販売                  |
|                | コンクリート製品分野 | コンクリート二次製品の製造・販売<br>ESCON材料、二次製品の製造・販売                                    |
| 建築用資材の製造・販売事業  | —          | 「セパレーター」・「吊りボルト」等の建築用資材の製造・販売<br>鉄骨工事および建築部材・建築耐震金物等の製造・販売                |
| 建設コンサルタント事業    | —          | 国内建設コンサルタント事業、海外での建設コンサルタントサービス                                           |
| 補修・補強工事事業      | —          | 補修・補強工事（橋梁構造物・トンネル等）の施工及び点検・調査業務                                          |

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本 社 : 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
新宿アイランドタワー

支 店 : 九州支店（福岡県福岡市）      大阪支店（大阪府大阪市）  
名古屋支店（愛知県名古屋市）      東北支店（宮城県仙台市）

営業所 : 中国営業所（広島県広島市）      四国営業所（香川県高松市）  
北陸営業所（新潟県新潟市）      北海道営業所（北海道札幌市）

工 場 : 山口工場（山口県山口市）

試験研究所

② 子会社

株式会社アンジェロセック : 本 社 東京都新宿区

エスイーA&K株式会社 : 本 社 福島県須賀川市

支 店 福島県須賀川市  
埼玉県白岡市

営業所 宮城県仙台市  
千葉県千葉市  
神奈川県厚木市  
茨城県水戸市

工 場 福島県須賀川市  
埼玉県白岡市

株式会社ホンシュウ : 本 社 福島県岩瀬郡鏡石町

営業所 福島県郡山市  
栃木県那須塩原市

工 場 福島県岩瀬郡鏡石町  
福島県岩瀬郡天栄村  
福島県須賀川市

エスイーリペア株式会社 : 本 社 福岡県福岡市

営業所 大阪府大阪市  
佐賀県鳥栖市  
長崎県諫早市  
熊本県熊本市  
宮崎県宮崎市  
鹿児島県鹿児島市



|            |       |                                             |
|------------|-------|---------------------------------------------|
| エスイー鉄建株式会社 | : 本 社 | 鳥取県米子市                                      |
|            | 事業所   | 愛知県海部郡飛島村<br>鳥取県西伯郡日吉津村<br>新潟県上越市           |
|            | 工 場   | 愛知県刈谷市<br>愛知県海部郡飛島村<br>鳥取県西伯郡日吉津村<br>新潟県上越市 |
| 株式会社中川鉄工所  | : 本 社 | 東京都江東区                                      |
|            | 工 場   | 東京都江東区                                      |

(注) 平成30年4月1日にエスイーA&K株式会社は株式会社ホンシュウと合併し商号をA&Kホンシュウ株式会社、本社を福島県須賀川市といたしました。合併後の支店、営業所ならびに工場の拠点に変更はありません。

#### (7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 490名 (73名) | 49名増 (20名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
なお、使用人数には、当社の取締役でない執行役員7名を含めております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 161名 (9名) | 5名減 (1名減) | 42.1歳   | 12.9年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
なお、使用人数には、取締役でない執行役員7名を含めております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 1,388,400 |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 1,213,310 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,025,004 |
| 株式会社十六銀行      | 594,483   |
| 株式会社みずほ銀行     | 460,000   |
| 株式会社東邦銀行      | 417,349   |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,628,300株 (うち自己株式674,264株)
- ③ 株主数 4,509名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名       | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|-----------|-----------|----------|
| 有限会社エヌセック | 5,285,000 | 35.3     |
| 大津哲夫      | 490,000   | 3.2      |
| 岡本哲也      | 485,000   | 3.2      |
| 高橋謙雄      | 370,000   | 2.4      |
| 鈴木昭好      | 260,000   | 1.7      |
| 森元伸一      | 240,000   | 1.6      |
| 竹島征男      | 216,000   | 1.4      |
| 佐藤広幸      | 180,000   | 1.2      |
| 株式会社横浜銀行  | 150,000   | 1.0      |
| エスイー社員持株会 | 111,109   | 0.7      |

(注) 持株比率は、自己株式 (674,264株) を控除して、計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                 |
|-------------------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>執行役員会長 | 森 元 峯 夫   | エスイーグループCEO<br>株式会社アンジェロセック代表取締役CEO（最高経営責任者）                  |
| 代表取締役社長<br>執行役員社長 | 大 津 哲 夫   | COO<br>エスイーリペア株式会社代表取締役会長                                     |
| 取 締 役<br>執行役員副社長  | 石 崎 浩     | 技術担当・海外戦略担当                                                   |
| 取 締 役<br>執行役員副社長  | 岡 本 哲 也   | 営業本部長                                                         |
| 取 締 役<br>専務執行役員   | 塚 田 正 春   | 管理本部長                                                         |
| 取 締 役<br>執行役員     | 杉 山 浩 之   | 管理本部副本部長 IR担当                                                 |
| 取 締 役<br>執行役員     | 市 川 真 佐 史 | 生産本部長<br>エスイー鉄建株式会社代表取締役社長<br>株式会社中川鉄工所代表取締役社長                |
| 取 締 役             | 岡 俊 明     | 学校法人大妻学院理事<br>一般社団法人日本オーリーブ協会理事<br>ハルナビバレッジ株式会社社外取締役          |
| 取 締 役             | 梶 山 芳 孝   |                                                               |
| 常 勤 監 査 役         | 鈴 木 章 二   |                                                               |
| 監 査 役             | 寺 石 雅 英   | 国立大学法人群馬大学名誉教授<br>大妻女子大学キャリア教育センター教授<br>株式会社コシダカホールディングス社外取締役 |
| 監 査 役             | 菅 澤 喜 男   | 全国中小企業団体中央会・組合等情報ネットワークシステム等開発事業委員                            |

- (注) 1. 取締役のうち岡俊明氏および梶山芳孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役寺石雅英氏および菅澤喜男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
平成29年6月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、取締役常務執行役員本間誠治氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名)  | 支給額 (千円)            |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(2) | 252,143<br>(15,041) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 18,040<br>(5,225)   |
| 合 計                | 13        | 270,184             |

(注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）ただし、使用人分給与は含まず、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額40百万円以内（ただし、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
5. 支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役29,660千円、監査役1,200千円（うち社外監査役は該当なし。））が含まれております。
6. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、第36期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
  - ・退任取締役1名 14,200千円

## ③ 社外役員に関する事項

### a. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役岡俊明氏は学校法人大妻学院の理事であります。当社は、学校法人大妻学院との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役岡俊明氏は一般社団法人日本オリーブ協会の理事であります。当社は、一般社団法人日本オリーブ協会との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役岡俊明氏はハルナビバレッジ株式会社の社外取締役であります。当社は、ハルナビバレッジ株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役寺石雅英氏は大妻女子大学キャリア教育センターの教授であります。当社は、大妻女子大学キャリア教育センターとの間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役寺石雅英氏は株式会社コシダカホールディングスの社外取締役であります。当社は、株式会社コシダカホールディングスとの間には特別な関係はありません。

- ・社外監査役菅澤喜男氏は全国中小企業団体中央会・組合等情報ネットワークシステム等開発事業委員であります。当社は、全国中小企業団体中央会との間には特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会および監査役会での活動状況

|             | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 岡 俊 明   | 18回         | 100% | -           | -    |
| 取締役 梶 山 芳 孝 | 18回         | 100% | -           | -    |
| 監査役 寺 石 雅 英 | 16回         | 88%  | 11回         | 91%  |
| 監査役 菅 澤 喜 男 | 17回         | 94%  | 12回         | 100% |

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

取締役岡俊明、取締役梶山芳孝、監査役寺石雅英、監査役菅澤喜男の4氏は取締役会においては必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役寺石雅英、監査役菅澤喜男の両氏は監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。



### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 四谷監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 29,400 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,600 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役においては、取締役会規則に決議事項および付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとする。
  - b. 使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備および運用については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討する。取締役および使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置および再発防止措置を講じるものとする。
  - d. 「内部通報制度」をより利用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し、当該制度の趣旨を周知徹底する。内部通報制度を有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し、匿名による通報も可能とした。
  - e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
  - b. 取締役および使用人の業務上の情報管理については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進する。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ、倫理・コンプライアンス等当社およびグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、グループ全体として適切な対策を実施する。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループごとに行うものとする。
  - b. 合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項について検討および意思決定する重要な社内会議等を有効に活用するものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程および関連するグループ規程等に基づく報告のもとその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
  - b. 内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用するものとする。
  - c. 内部監査室は関係会社管理規程および関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性と妥当性を確認するものとする。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとする。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保する。
- ⑦ 当社の監査役の補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの者の

人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。また、当該使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとする。

- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
  - b. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。



- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものとする。
    - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定。
    - ・ 監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定。
  - b. 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けるとする。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑫ 財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する体制
- a. 当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行い、継続的改善に努めるものとする。
  - b. 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- a. 当社および子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
  - b. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応は総務担当部門とし、社内各部署長ならびに警察、弁護士等の専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。
- ⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な、内部統制システム運用に努めております。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産   | 14,721,814 | 流 動 負 債           | 8,656,728  |
| 現金及び預金    | 5,492,809  | 支払手形及び買掛金         | 3,903,979  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,065,473  | 電子記録債務            | 1,176,909  |
| 商品及び製品    | 454,610    | 短期借入金             | 300,522    |
| 仕掛品       | 644,666    | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,273,704  |
| 原材料及び貯蔵品  | 811,122    | 1年内償還予定の社債        | 257,000    |
| 繰延税金資産    | 132,262    | 未払法人税等            | 217,994    |
| その他       | 146,868    | 賞与引当金             | 110,038    |
| 貸倒引当金     | △26,000    | 工事損失引当金           | 4,700      |
|           |            | その他               | 1,411,880  |
| 固 定 資 産   | 7,804,984  | 固 定 負 債           | 5,524,608  |
| 有形固定資産    | 4,988,329  | 社 債               | 542,000    |
| 建物及び構築物   | 1,558,928  | 長期借入金             | 3,686,983  |
| 機械装置及び運搬具 | 473,575    | 役員退職慰労引当金         | 631,040    |
| 工具器具及び備品  | 62,564     | 退職給付に係る負債         | 450,413    |
| 土地        | 2,788,918  | 資産除去債務            | 87,504     |
| リース資産     | 103,960    | リース債務             | 112,839    |
| 建設仮勘定     | 380        | 繰延税金負債            | 989        |
| 無形固定資産    | 419,964    | その他               | 12,837     |
| のれん       | 354,991    | 負 債 合 計           | 14,181,336 |
| その他       | 64,972     | 純 資 産 の 部         |            |
| 投資その他の資産  | 2,396,690  | 株 主 資 本           | 8,187,222  |
| 投資有価証券    | 1,786,366  | 資 本 金             | 1,228,057  |
| 繰延税金資産    | 318,836    | 資 本 剰 余 金         | 1,003,898  |
| その他       | 354,559    | 利 益 剰 余 金         | 6,203,044  |
| 貸倒引当金     | △63,071    | 自 己 株 式           | △247,777   |
|           |            | その他の包括利益累計額       | 140,149    |
|           |            | その他有価証券評価差額金      | 58,518     |
|           |            | 為替換算調整勘定          | 55,819     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額      | 25,811     |
|           |            | 非支配株主持分           | 18,089     |
|           |            | 純 資 産 合 計         | 8,345,461  |
| 資 産 合 計   | 22,526,798 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 22,526,798 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 20,197,153 |
| 売上原価            |         | 14,935,061 |
| 売上総利益           |         | 5,262,092  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,307,982  |
| 営業利益            |         | 954,109    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,760   |            |
| 受取手数料           | 16,256  |            |
| 受取家賃            | 11,159  |            |
| 持分法による投資利益      | 116,353 |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 582     |            |
| 保険解約返戻金         | 696     |            |
| その他の            | 35,045  | 184,854    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 53,180  |            |
| 売上割引            | 16,841  |            |
| 為替差損            | 4,586   |            |
| 寄付金             | 9,784   |            |
| その他の            | 3,007   | 87,400     |
| 経常利益            |         | 1,051,563  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 648     | 648        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 288     |            |
| 固定資産除却損         | 1,198   |            |
| 投資有価証券評価損       | 11,740  | 13,226     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,038,984  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 320,779 |            |
| 法人税等調整額         | 32,607  | 353,387    |
| 当期純利益           |         | 685,597    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 5,290      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 680,307    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,228,057 | 1,003,898 | 5,762,002 | △247,744 | 7,746,213 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △239,265  |          | △239,265  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 680,307   |          | 680,307   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |           |           | △33      | △33       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | －         | 441,041   | △33      | 441,008   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,228,057 | 1,003,898 | 6,203,044 | △247,777 | 8,187,222 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                  |               | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------------------|------------|------------------|---------------|--------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額       | 為替調整<br>勘定 | 退職給付<br>に係る調整累計額 | その他の<br>利益累計額 |              |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 28,267                | △14,105    | 8,108            | 22,270        | 12,798       | 7,781,283 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |            |                  |               |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |            |                  |               |              | △239,265  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |            |                  |               |              | 680,307   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |            |                  |               |              | △33       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 30,250                | 69,924     | 17,703           | 117,878       | 5,290        | 123,169   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 30,250                | 69,924     | 17,703           | 117,878       | 5,290        | 564,177   |
| 当連結会計年度末残高               | 58,518                | 55,819     | 25,811           | 140,149       | 18,089       | 8,345,461 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 エスイー

取締役会 御中

#### 四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 大 作 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスイーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊟

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊟

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊟

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部       |            |
|----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産     | 6,423,953  | 流動負債          | 3,790,725  |
| 現金及び預金   | 2,480,842  | 支払手形          | 294,174    |
| 受取手形     | 1,545,313  | 電子記録債務        | 1,277,689  |
| 売掛金      | 1,409,978  | 買掛金           | 331,431    |
| 商品及び製品   | 21,824     | 1年内返済予定の長期借入金 | 971,009    |
| 仕掛品      | 89,948     | 1年内償還予定の社債    | 257,000    |
| 原材料及び貯蔵品 | 686,886    | 未払金           | 105,843    |
| 前払費用     | 41,304     | 未払法人税等        | 99,082     |
| 繰延税金資産   | 70,184     | 未払費用          | 54,810     |
| 未収収益     | 12         | 未払消費税等        | 42,073     |
| 短期貸付金    | 6,202      | 前受金           | 12,492     |
| 未収入金     | 69,660     | 前受収益          | 340        |
| その他の流動資産 | 4,002      | 預り金           | 297,522    |
| 貸倒引当金    | △2,206     | 賞与引当金         | 47,257     |
| 固定資産     | 7,442,566  | 固定負債          | 4,023,843  |
| 有形固定資産   | 3,118,546  | 社債            | 542,000    |
| 建物       | 849,577    | 長期借入金         | 2,483,568  |
| 構築物      | 54,587     | リース債務         | 19,388     |
| 機械装置     | 228,258    | 長期未払金         | 9,337      |
| 車輛運搬具    | 2,680      | 退職給付引当金       | 370,893    |
| 工具器具備品   | 38,916     | 役員退職慰労引当金     | 541,470    |
| 土地       | 1,926,947  | 資産除去債務        | 57,186     |
| リース資産    | 17,578     | 負債合計          | 7,814,569  |
| 無形固定資産   | 53,850     | 純資産の部         |            |
| 電話加入権    | 7,360      | 株主資本          | 5,995,918  |
| ソフトウェア   | 42,789     | 資本金           | 1,228,057  |
| のれん      | 1,200      | 資本剰余金         | 995,600    |
| 特許権      | 2,500      | 資本準備金         | 995,600    |
| 投資その他の資産 | 4,270,169  | 利益剰余金         | 4,020,038  |
| 投資有価証券   | 801,622    | 利益準備金         | 114,632    |
| 関係会社株式   | 2,689,232  | その他利益剰余金      | 3,905,406  |
| 長期貸付金    | 322,500    | 土地圧縮積立金       | 24,988     |
| 長期前払費用   | 14,287     | 別途積立金         | 3,550,000  |
| 繰延税金資産   | 267,688    | 繰越利益剰余金       | 330,417    |
| 差入保証金    | 128,576    | 自己株式          | △247,777   |
| 保険積立金    | 28,339     | 評価・換算差額等      | 56,031     |
| その他の投資   | 19,172     | その他有価証券評価差額金  | 56,031     |
| 貸倒引当金    | △1,250     | 純資産合計         | 6,051,949  |
| 資産合計     | 13,866,519 | 負債及び純資産合計     | 13,866,519 |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,733,837 |
| 売上原価         |         | 4,916,011 |
| 売上総利益        |         | 2,817,826 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,560,763 |
| 営業利益         |         | 257,062   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 5,715   |           |
| 受取配当金        | 151,154 |           |
| 受取手数料        | 47,756  |           |
| 生命保険配当金      | 2,061   |           |
| 受取家賃         | 6,389   |           |
| 雑収入          | 3,148   |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 354     | 216,579   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 39,729  |           |
| 社債利息         | 3,011   |           |
| 売上割引         | 10,933  |           |
| 寄付金          | 9,628   |           |
| 為替差損         | 3,613   |           |
| 雑損           | 855     | 67,772    |
| 経常利益         |         | 405,869   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産売却損      | 288     |           |
| 固定資産除却損      | 212     |           |
| 投資有価証券評価損    | 11,740  | 12,240    |
| 税引前当期純利益     |         | 393,629   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 106,818 |           |
| 法人税等調整額      | △16,171 | 90,647    |
| 当期純利益        |         | 302,981   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |         |         |          |           |          |           |          | 株主資本計     |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |         | 利益剰余金   | 利益剰余金    |           |          | 自己株式      | 株主資本計    |           |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金計  |         | その他利益剰余金 |           |          |           |          |           |
|                     |           |         |         | 土地圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金計   |           |          |           |
| 当期首残高               | 1,228,057 | 995,600 | 995,600 | 114,632 | 24,988   | 3,650,000 | 166,700  | 3,956,321 | △247,744 | 5,932,234 |
| 当期変動額               |           |         |         |         |          |           |          |           |          |           |
| 別途積立金の取崩            |           |         |         |         |          | △100,000  | 100,000  | -         |          | -         |
| 剰余金の配当              |           |         |         |         |          |           | △239,265 | △239,265  |          | △239,265  |
| 当期純利益               |           |         |         |         |          |           | 302,981  | 302,981   |          | 302,981   |
| 自己株式の取得             |           |         |         |         |          |           |          |           | △33      | △33       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |         |         |          |           |          |           |          |           |
| 当期変動額合計             | -         | -       | -       | -       | -        | △100,000  | 163,716  | 63,716    | △33      | 63,683    |
| 当期末残高               | 1,228,057 | 995,600 | 995,600 | 114,632 | 24,988   | 3,550,000 | 330,417  | 4,020,038 | △247,777 | 5,995,918 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 27,542       | 27,542     | 5,959,777 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 別途積立金の取崩            |              |            | -         |
| 剰余金の配当              |              |            | △239,265  |
| 当期純利益               |              |            | 302,981   |
| 自己株式の取得             |              |            | △33       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 28,489       | 28,489     | 28,489    |
| 当期変動額合計             | 28,489       | 28,489     | 92,172    |
| 当期末残高               | 56,031       | 56,031     | 6,051,949 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 エスイー

取締役会 御中

### 四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 大 作 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスイーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ⑩

社外監査役 寺石 雅 英 ⑩

社外監査役 菅 澤 喜 男 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の期末配当は、金18円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

|      |      |     |
|------|------|-----|
| その内訳 | 普通配当 | 16円 |
|      | 記念配当 | 2円  |

なお、この場合の配当総額は269,172,648円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| みや ほん いち ろう<br>宮原 一郎<br>(昭和29年5月23日生) | 昭和52年4月 三菱商事(株)入社<br>平成21年4月 同 執行役員開発建設本部長<br>平成25年6月 朝日機材(株)取締役副社長<br>平成29年6月 同 顧問(現任)<br>平成29年10月 当社顧問<br>平成30年4月 当社執行役員経営企画室長(現任) | 0株              |

(注) 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年6月29日開催の第35期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者2名の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役の補欠として就任する補欠者は、金田一広幸氏、久賀泰郎氏とし、金田一広幸氏は社外監査役の補欠者候補、久賀泰郎氏は社内監査役の補欠者候補とします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、両候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 金田一広幸<br>(昭和36年10月29日生) | 昭和59年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)<br>平成3年8月 四谷公認会計士共同事務所<br>平成3年11月 公認会計士登録<br>平成9年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社<br>平成10年7月 臼井康雄税理士事務所<br>平成15年1月 金田一会計事務所 所長(現任)                                             | 0株          |
| 2     | 久賀泰郎<br>(昭和28年9月8日生)    | 平成13年4月 当社事業統括本部生産事業部山口工場長<br>平成17年6月 当社取締役生産事業部副事業部長兼同山口工場長<br>平成17年10月 当社取締役生産事業部長兼同山口工場長<br>平成18年4月 当社取締役生産本部長兼同山口工場長<br>平成24年4月 当社新製品開発部長<br>平成25年6月 当社執行役員・新製品開発部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員・新製品開発部長<br>平成28年6月 当社顧問(現任) | 20,000株     |

- (注) 1. 監査役の補欠者の両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金田一広幸氏は、社外監査役の補欠者として選任するものであります。
3. 金田一広幸氏を社外監査役の補欠の候補者とする理由は、長年の公認会計士として培われた知識を、監査役に就任された場合に、当社監査体制に活かしていただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。
4. 金田一広幸氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合には、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以上



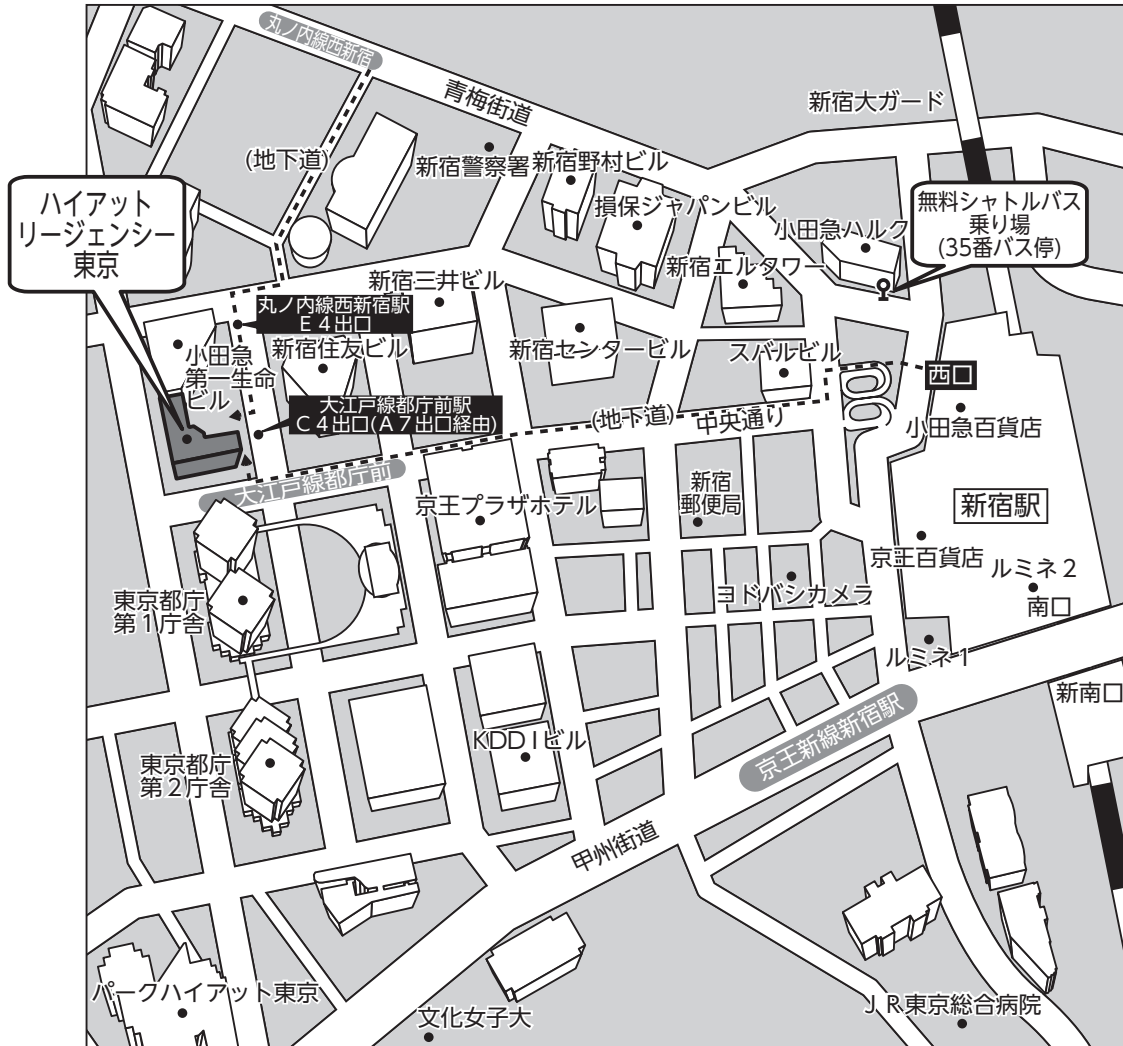
<メ 毛 欄>

<メ 毛 欄>

# 株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 27階「エクセレンス」  
電話番号 03-3348-1234

## ご案内図



## 交通のご案内

- ・地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- ・地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結
- ・J R線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から27階にお越しください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。